

## 平成 28 年度第 2 回高知市行政改革推進委員会 会議録

附属機関名：高知市行政改革推進委員会

日 時：平成 28 年 12 月 2 日（金）午前 10 時～11 時 30 分

場 所：たかじょう庁舎 6 階大会議室

### ■議 題

- (1) 会長等の選出
- (2) 学校給食調理業務委託の検証結果報告（案）について
- (3) 指定管理者業務評価制度の見直し（案）について

### ■審議概要

委員の互選により古谷委員を会長に選出した。

古谷会長の指名により、会長職務代理者に高松委員を選出した。

学校給食調理業務委託の検証結果報告（案）及び指定管理者業務評価制度の見直し（案）について説明し、質疑応答及びご意見、ご提言等をいただいた。

### ■出席者

委員 内川委員、折田委員、小林委員、嶋崎委員、高松委員、中嶋委員、長澤委員、  
那須委員、西尾委員、西森委員、古谷会長、山中委員、吉用委員

高知市事務局 岡崎市長、吉岡副市長、教育長、総務部長、教育次長、総務部副部長  
教育環境支援課、行政改革推進課

### ■審議内容（主な意見）

(2) 学校給食調理業務委託の検証結果報告（案）について

委 員： 現在の受託業者はメフォスと高南メディカルの 2 社であるが、それぞれの得意分野、  
特色等は何か。

受託事業者の従事者の賃金について、委託費の中には、会社の利益や消費税等、人件  
費以外のものが含まれていると思うが、先般、公共調達審議会で報酬下限 761 円が提  
示されている。賃金が経費の削減対象となるのではないか。

今までに、教育委員会が委託先の従事者に直接指示した事例はあったか。

日報・月報の提出について、遅滞なく提出されているか。

事 務 局： メフォスと高南メディカルの特徴について、メフォスは本社が東京都にある全国展  
開をしている民間事業者である。平成 28 年 4 月現在で、全国約 2,468 か所に対応して

いる。一方、高南メディカルは、本社を高知市に置く事業者で、主に病院や福祉施設等の業務に対応している。

2点目の給与について、公共調達条例に基づくことは各受託事業者に伝えている。給与額の決定は事業者の判断によるものであるが、本市では昨年度から本業務委託を特定業務委託と位置づけており、事業者に労務台帳の提出を求め、人件費が適正に従業員に支払われていることを確認している。業者選定においては、事業者から提出される雇用条件についても注視していきたいと考えている。

3点目の教育委員会から従事者へ直接の指示は行っていない。

4点目の月報・日報については、学校給食の調理作業において、必ず提出しなければならない衛生管理上の記録を主にしている。それに加えて提出を受けているのは月ごとの業務計画である。

委員： 本日の説明あるいは検証結果全体の結論として、委託は、給食の満足度の比較が直営と変わらず、コスト削減もされていると出ているので、今後、拡大する方向だと思うが、人件費のところばかりでコストが削減されていくというのは、労働者の立場に立って関心を持っていかなければならない部分だと思う。

コスト削減と関連するが、中学校給食を開始するにあたり、業務委託を受けてくれる事業者はあるのか。県内に企業がなかなか無い中で、拡大していくにしてもサービスの向上に繋がるか心配である。今後の見通しはどうか。

事務局： 1点目の人件費については、今後も注視していきたいと考える。

2点目の現在、業者が2社であることについて、教育委員会としては、平成30年度の中学校給食の実施にあたってはセンター2か所で実施するように予定をしておき、民間事業者に委託する方向で考えている。また、平成28年度に新たに横内小学校について、委託継続として大津小学校、大津中学校、城東中学校、江陽小学校についてプロポーザルの審査を実施する予定である。その際、これまで応募実績のある民間業者に対し、教育委員会から連絡し、応募依頼をする予定である。今後もそうした取組を進め、2つの事業者のみに偏らないような形を考えていく。

併せて今年度より、教育環境支援課のホームページに加え、「給食広場」という全国の給食関係者が多く閲覧するホームページへの掲載を開始し、広報に努めている。

委員： 15ページの表12に関することで、直営校の場合、教育活動との連携等、行事への協力があつたと思うが、これが委託したことにより変わったのか。地域の学校に対する見方などで感じられる部分はあるか。

事務局： 直営校においては勿論のこと、委託校についても地域や学校との連携、教育活動の理解を得た上での取組を進めている。事業者に学校教育に対する理解をしていただき、地域の行事や学校の行事等にも積極的に関わってもらっている。学期に2～3回実施

している運営委員会の中でも、地域や学校に対する協力についての満足度に関する報告はいただいている。民間委託になったから直営での場合と比較して、協力の度合いが低くなったということはない。

委員： 給食の献立は全校統一か。

事務局： 統一献立である。

委員： コスト削減に関して、民間業者は、受注が多ければ多いほど食材を一括購入することで、コストパフォーマンスが上がる。しかし直営の場合、仕入先がある程度決まっているのではないか。

事務局： 食材の調達については、直営校であれ、委託校であれ、直接調達しているわけではない。高知市学校給食会が一括して食材の調達をしており、それについての違いはない。

委員： 委託により満足度の向上やコスト削減がなされていて良いと思うが、業者を決めるときの総合評価について、例えば人件費や食材の購入費で、民間業者はなるべく効率的に大量購入してコストを下げるということをするが、その最低水準はどう担保されているのか。コスト削減も大事だが、クオリティの基準もあると思う。総合評価の中で、コスト削減とクオリティをどう評価しているのか。

それと、資料 15～16 ページの評価項目に「教育活動等との連携・行事への協力」と記載がある。これについては、本業の給食を安くて良いものを提供するということに対しては、余分なコストである。例えば卒業式の来賓接待や運動会の駐車場係は本業と関係がないのではないか。これを評価すると、主旨がおかしくなってくると思う。

事務局： 業者選定に係る基準については、資料 20 ページの「学校給食調理業務民間委託業者選定基準」で、業者選定の評価配分を記載している。コストは、8 番目の「見積額」の項目で評価するが、ここでは人件費に限らず、見積額の配分等を各選定委員が評価する。そのためコストのみで評価する、ということにはなっていない。また、プロポーザル選定委員会では、応募業者が学校給食に対する基本的な考え方をプレゼンテーションしている。安全安心というのが最も大事になるので、衛生管理や実施体制がどうか等について審査している。

また、学校行事への協力については、ご指摘のように本来業務ではない。ただ、学校の教育活動に理解をし、学校行事等に業務の範囲内で対応していただくということを仕様書の中に示しているもの。

委員： それを評価するということは本来の学校給食と関係ないのではないか。本業とは関係ないところで評価すると、本末転倒になる。そういう方法はやめた方がいいと思う。

評価配点は210点満点のうち、見積額の評価は30点ということでよいか。

事務局： 見積額の評価配点は30点である。

(3) 指定管理者業務評価制度の見直し(案)について

委員： 実施時期が中間年度となり、次の応募期間まで改善できる期間ができることは非常に良いと思う。委員会を2つに分けた方が評価の客観性が担保されると思う。ただ、懸念するのは、評価の結果が次の指定候補者の選定に十分に活かされるのかということ。これまでは、同じメンバーが評価にも選定にも関わり、情報共有が容易であった。委員が分かれることで、外部評価結果を団体が受け止め、業務改善したことなどについて、次の応募プロセスの中でどのように把握し、評価するのか。

事務局： 選定審査時に外部評価結果を踏まえることが重要であるということは認識している。そこが途切れることのないよう、評価結果を引き継いでいく形を考えている。  
今回、業務評価委員会で外部評価を一元化し、全ての施設を同じ目で見えていくことで客観性の向上を図りたい。

委員： どのように評価を選定に反映させていくのか、仕組みを明示してほしい。  
評価に関わる部分と、選定についての客観性を増していきたいというのは分かる。しかし、それぞれの施設に設置条例があり、専門的な事業を行っているものである。個々の事業の特質があり、共通の評価基準で測れるのか。

事務局： これまで使用してきた評価シートは共通の内容で項目を設定していた。また、内容を判定するにあたり、現在の評価シートでは指定管理者の業務内容の把握が困難というご意見もあったため、それぞれ施設の特性に合わせたチェックシートを作成したいと考えている。それにより、仕様書に応じた事業が行われているか、施設ごとに内容を確認ができるのではないかと考えている。

委員： 見直し案では委員数が変わっている。外部委員と内部委員で意見が対立するときなど、外部委員の意見を尊重するような点数配分にしていきたいと思う。

事務局： 委員数は、従来までの外部評価は内部委員が3名、外部委員が2名で行っていた。今回の見直しを実施すると、外部委員を2人から3人に増やすことになる。  
なお、指定管理者審査委員会については、委員数の見直しを先に実施しており、外部委員を3～4名、内部委員を3名としている。

委員： 指定管理者業務評価委員会にどういった期待をしているのか。  
そもそも指定管理者へ業務を委託するというのは、「民間の活用」「経費の削減」「住

民サービスの質の向上」が目的である。

その評価については、実務を分かっている人でなければ、的確に評価できないと思う。一方で、「PDCAサイクルを回していく」、「民間サービスを活用して経費節減する」という2つの基準があり、指定管理者業務評価委員会の委員を行政改革推進委員会から選出する、ということであれば、「コスト削減や住民サービスの側面から評価する」ということを期待するということか。

事務局： 外部評価については、審査と分けたことにより客観性を向上させていきたいと考えている。

それぞれの業務内容等について、確認が困難な部分については、仕様書の中身を反映したチェックシートを作成することにより、業務の実施内容が妥当か評価していくものに変えていきたいと考えている。

委員： 契約の履行状況をチェックするイメージか。

事務局： それがメインになる。

以上